⑵ Classification of the services to be procured : 73

⑶ Nature and quantity of the services to be purchased : The public information complete set which revision Minimum Wage Legislation

⑷ Delivery period : January 15, 2014

⑸ Delivery Place : The place specified by the contracting entity.

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

[1] Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

[2] Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

[3] Have Grade「A」, Grade「B」or Grade「C」on "offer of services, etc." in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2013, 2014 and 2015.

[4] Prove to have no false statement in tendering documents.

[5] Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.

[6] The person who joins labor insurance and there is not the nonpayment of the labor premium.

[7] Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺ Time-limit for tender : 17 : 00 PM, July 22, 2013

⑻ Contact point for the notice : Satoshi Watanabe Accounting Section, General Affairs Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ex 5417

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年5月31日

支出負担行為担当官

厚生労働省労働基準局労災補償部

労災管理課長　木暮　康二

◎調達機関番号　17　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　73

⑵　調達件名及び数量

「平成25年度特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業」一式

⑶　調達件名の仕様書等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期限　平成26年３月31日まで

⑸　履行場所　支出負担行為担当官の指定する場所

⑹　入札方法　入札金額は総価を記入すること。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記３⑵に定める期日までに、提案書類等を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」でA、B又はC等級に格付けされている者であること。

⑷　労働保険に加入しており、かつ、労働保険料の滞納がないこと。（直近２年間の労働保険料の未納がないこと。）

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。

⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　提案書類の提出場所等

⑴　入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　中央合同庁舎第５号館16階15号室

厚生労働省労働基準局労働条件政策課設定改善係　深山　電話03―5253―1111（内線5524）

⑵　提案書類の提出期限　平成25年７月23日17時00分

⑶　提案書類の提出方法　原則、上記⑴まで直接提出すること。郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記⑴あてに提案書類の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

4　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　中央合同庁舎第５号館16階６号室

厚生労働省労働基準局労災補償部労災管理課経理係　増田　電話03―5253―1111（内線5445）

⑵　入札説明会の日時及び場所　平成25年６月24日15時15分より

於：中央合同庁舎第５号館入札室（１階国会側管理室隣り）

⑶　入札書の提出期限　平成25年７月23日17時00分

⑷　入札書の提出方法　入札書の提出に当たっては、原則、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。紙入札方式の場合、直接提出とする。

なお、郵便、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

⑸　開札の日時及び場所　平成25年８月１日13時15分

於：中央合同庁舎第５号館入札室（１階国会側管理室隣り）

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、上記２の競争参加資格を有することを証明する書類を平成25年７月23日10時00分までに提出しなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類と合わせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

入札者は、支出行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑸　⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあ